

平成25年第3回  
笠間市議会定例会会議録 第6号

平成25年9月20日 午前10時00分開議

出席議員

議長	24番	小藺江	一三	君
副議長	9番	藤枝	浩	君
	1番	畑岡	洋二	君
	2番	橋本	良一	君
	3番	小磯	節子	君
	4番	飯田	正憲	君
	5番	石田	安夫	君
	6番	鹿志村	清一	君
	7番	蛭澤	幸一	君
	8番	野口	圓	君
	10番	鈴木	裕士	君
	11番	鈴木	貞夫	君
	12番	西山	猛	君
	13番	石松	俊雄	君
	14番	海老澤	勝	君
	15番	萩原	瑞子	君
	16番	中澤	猛	君
	18番	横倉	きん	君
	20番	大関	久義	君
	21番	市村	博之	君
	22番	柴沼	広	君
	23番	石崎	勝三	君

欠席議員

	17番	上野	登	君
	19番	町田	征久	君

出席説明者

市長 山口伸樹 君

副市長	久須美 忍 君
教育長	飯島 勇 君
市長公室長	深澤 悌二 君
総務部長	阿久津 英治 君
市民生活部長	小坂 浩 君
福祉部長	小松崎 栄一 君
保健衛生部長	安見 和行 君
産業経済部長	神保 一徳 君
都市建設部長	竹川 洋一 君
上下水道部長	藤田 幸孝 君
市立病院事務局長	打越 勝利 君
教育次長	塙 栄 君
消防長	小森 清 君
会計管理者	高安 行男 君
笠間支所長	飯村 茂 君
岩間支所長	海老沢 耕市 君
監査委員事務局長	西連寺 洋人 君

---

**出席議会事務局職員**

議会事務局長	伊勢山 正
議会事務局次長	石上 節子
次長補佐	飛田 信一
係長	瀧本 新一

---

**議 事 日 程 第 6 号**

平成25年9月20日（金曜日）

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第3 請願第25-1号 教育予算の拡充を求める請願  
陳情第24-7号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求め  
る陳情書  
陳情第25-5号 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について

- 日程第4 認定第2号 平成24年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成24年度笠間市水道事業会計決算認定について
- 認定第4号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第5号 平成24年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第5 議案第63号 笠間市特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例について
- 議案第64号 笠間市一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例について
- 議案第65号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第66号 笠間市農政推進協議会設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第67号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第68号 笠間市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第69号 笠間市子ども・子育て会議条例について
- 議案第70号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第71号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第72号 平成25年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第73号 平成25年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第74号 平成25年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第75号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第76号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第77号 平成25年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第78号 平成25年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第79号 平成25年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第80号 平成25年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議会改革活性化特別委員会の中間報告について
- 追加日程
- 日程第7 委員会提出議案第1号 「地方税財源の充実確保」を求める意見書について
- 委員会提出議案第2号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書について
- 委員会提出議案第3号 教育予算の拡充を求める意見書について

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員会の閉会中の継続審査について

- 日程第3 請願第25-1号 教育予算の拡充を求める請願  
 陳情第24-7号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情書  
 陳情第25-5号 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について
- 日程第4 認定第2号 平成24年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について  
 認定第3号 平成24年度笠間市水道事業会計決算認定について  
 認定第4号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について  
 認定第5号 平成24年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第5 議案第63号 笠間市特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例について  
 議案第64号 笠間市一般職の職員等の給与の臨時特例に関する条例について  
 議案第65号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
 議案第66号 笠間市農政推進協議会設置条例の一部を改正する条例について  
 議案第67号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例について  
 議案第68号 笠間市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について  
 議案第69号 笠間市子ども・子育て会議条例について  
 議案第70号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第3号）  
 議案第71号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
 議案第72号 平成25年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
 議案第73号 平成25年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
 議案第74号 平成25年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）  
 議案第75号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
 議案第76号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  
 議案第77号 平成25年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）  
 議案第78号 平成25年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）  
 議案第79号 平成25年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）  
 議案第80号 平成25年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議会改革活性化特別委員会の中間報告について
- 追加日程
- 日程第7 委員会提出議案第1号 「地方税財源の充実確保」を求める意見書について  
 委員会提出議案第2号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書について

午前10時01分開議

#### 開議の宣告

○議長（小藺江一三君） 皆さん、おはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は22名であります。本日の欠席議員は、17番上野 登君、19番町田征久君であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議は、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

---

#### 議事日程の報告

○議長（小藺江一三君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

---

#### 会議録署名議員の指名について

○議長（小藺江一三君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、9番藤枝 浩君、10番鈴木裕士君を指名いたします。

---

#### 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（小藺江一三君） 日程第2、委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

総務委員会委員長及び文教厚生委員会委員長から、現在、委員会において審査中の、陳情第25-1号 安全・安心社会の実現のため公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書、陳情第24-6号 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情書及び陳情第25-2号 市民後見人の育成及び活用を図るための必要な措置を推進についての陳情書について、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、委員長の申し出のとおり継続審査にすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の申し出とおり継続審査とすることに決定いたしました。

---

請願第25-1号 教育予算の拡充を求める請願

陳情第24-7号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情書

陳情第25-5号 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について

○議長（小藺江一三君） 日程第3、請願第25-1号 教育予算の拡充を求める請願、陳情第24-7号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情書及び陳情第25-5号 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出についての3件を一括議題といたします。

まず、付託委員会の総務委員会及び文教厚生委員会委員長から審査の経過及び結果について報告を願います。

初めに、総務委員会委員長海老澤 勝君。

〔総務委員長 海老澤 勝君登壇〕

○総務委員長（海老澤 勝君） 今期市議会定例会において、総務委員会に付託されました陳情について、審査の経過と結果を、会議規則第39条1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月6日に委員会を開催し、付託になりました陳情について審査を行いました。陳情第25-5号 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出を求める陳情については、願意妥当と認め、採決の結果、全会一致により当陳情書を採択すべきものといたしました。

以上が、総務委員会に付託になりました陳情の審査結果であります。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げましてご報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 次に、文教厚生委員会委員長萩原瑞子さん。

〔文教厚生委員長 萩原瑞子君登壇〕

○文教厚生委員長（萩原瑞子君） 文教厚生委員会に付託になりました審査結果についてご報告申し上げます。

今市議会定例会において文教厚生委員会に付託されました請願、陳情について、審査の経過と結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、9月9日に委員会を開催し、審査を行いました。請願第25-1号 教育予

算の拡充を求める請願については、将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要であることから、願意妥当と認め、全会一致により採択と決しました。

次に、陳情第24－7号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情書については、医療崩壊、介護崩壊を食いとめ、安全安心の医療、介護を実現するためには、介護士などの夜勤交代制労働者の大幅増員と、働き続けられる夜勤改善を初めとする労働環境改善が不可欠であるとの意見が出されました。

採決の結果、賛成多数により当陳情を採択すべきものといたしました。

以上が、審査結果であります。議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げましてご報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 質疑を終わります。

次に、討論に入りますが、通告がありませんので討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、請願第25－1号 教育予算の拡充を求める請願を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、陳情第24－7号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情書を採決いたします。

この採決は起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小藺江一三君） 起立多数です。よって、本件は採択することに決定いたしました。

次に、陳情第25－5号 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

---

認定第2号 平成24年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成24年度笠間市水道事業会計決算認定について

認定第4号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

認定第5号 平成24年度笠間市立病院事業会計決算認定について

○議長（小藺江一三君） 日程第4、認定第2号 平成24年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、ないし認定第5号 平成24年度笠間市立病院事業会計決算認定についての4件を一括議題といたします。

まず、付託委員会の決算特別委員会委員長から審査の経過及び結果について報告を願います。

委員長海老澤 勝君。

〔決算特別委員長 海老澤 勝君登壇〕

○決算特別委員長（海老澤 勝君） 今期市議会定例会において決算特別委員会に付託になりました認定第2号 平成24年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成24年度笠間市水道事業会計決算認定について、認定第4号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、認定第5号 平成24年度笠間市立病院事業会計決算認定についての審査の経過と結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月10日、11日、12日の3日間にわたり、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。審査の方法は部単位に行い、それぞれの課ごとに説明を受け、審査をいたしました。

審査過程において出されました主な質疑、意見等についてご報告申し上げます。

まず、市長公室、秘書課所管では、退職手当特別負担金1億4,158万9,323円の内容について、まちづくり賀詞交歓会の実質負担額及び会場借り上げ料の範囲について、「広報かさま」とお知らせ版の成果について、男女共同参画意識啓発事業の成果について及び女性リーダー人材育成研修の内容についての質疑とともに、各種審議会、協議会等への女性参画増30%を目標としているが、行き詰まっているのではないかとの意見が出されました。

企画政策課所管では、公共交通維持確保事業において、大きなバスは必要なのかとの質疑とともに、小さなバスにするなどの検討も必要ではないか。友部駅から県立中央病院の路線は、茨城交通でもなくてもよいのではないかとの意見が出されました。また、まちづくり振興基金積み立て事業と、復興まちづくり新事業の違いについての質疑がありました。

行政経営課所管の質疑はありませんでした。

総務部、総務課所管では、不動産売り払い収入は3筆でよいのかとの確認とともに、山林とその他の内訳について、不動産物件として売れない物件もあると思うが、市はそのようなものを持っているのか。190万円の公用車購入寄附金は、指定の車を購入しなければならない種のものなのか。また、不動産売り払いにおいて、売るか売らないかの基準はあるのかとの質疑がありました。

笠間支所の地域課は質疑がありませんでした。

岩間支所地域課では、岩間支所地域課だけの問題ではないが、公用車にガソリンを入れるとき、3地区でガソリンの単価が違っているが、市はどのように考えているのかとの質疑とともに、公用車の車検も3地区に割り振っているが、車検費用は統一にさせていただきたいとの意見が出されました。

財政課所管では、入札において落札率が低いことがよいのかの考えなのか、電子入札執行の割合と電子入札を導入した経緯について、及び上水道事業による諸支出金は、笠間地区に対するものと思うが、今後の計画はどのようになっているかの質疑がありました。

税務課所管では、市税過誤納還付金が16件あるが、原因は何か。コンビニ収納率はどれくらいなのか、郵便局収納の現状についての質疑とともに、会計課の窓口で納付するとき、銀行員がおりますが、住所、氏名を記載しなければならず、いまだに改善されていないので、改善を望むとの意見が出されました。また、今年度初めて債権として個人市民税特別徴収額が計上されてきますが、特別徴収額として徴収する金額を計上したのかとの質疑がありました。

監査委員会事務局は質疑がありませんでした。

市民生活部、市民活動課所管では、地域ポイント制度の登録者数について及び県民交通災害共済の現状についての質疑がありました。

市民課は質疑がありません。

環境保全課所管では、エコフロンティアかさま対策費積立金の合計について、及びエコフロンティアかさま対策費は、行政区にいくのか、対策協議会にいくのか。福田地区地域振興整備基金積立事業の内容について、福田地区に投資した累計について。また、地球温暖化防止等基金積立事業費が4,462万9,668円となっているが、今後、事業を拡大していくのか、自然エネルギー活用助成事業は、今後も実施するのか、との質疑がありました。また、クリーン作戦の実施方法が3地区で統一されていないので、地域の格差をなくすためにも、統一すべきではないかとの意見がありました。

福祉部社会福祉課所管では、障害者の施設は足りているのか、新たに建設するところはあるのかとの質疑とともに、人権同和対策で補助金は要らないとっている団体があるが、バランスがとれないので支出をしているとのことであるが、廃止してもよいのではないかとの意見がありました。

子ども福祉課所管では、保育所運営事業における正職員、非常勤職員の割合について及

び母子家庭高等技術訓練促進事業は、何人が受講しているのかとの質疑がありました。

高齢福祉課所管では、敬老会事業における3地区の実施形態及び事業費並びに3地区の出席率の質疑がありました。

介護保険特別会計においては、要介護3以上の支援者数について及び施設入所待機者数についての質疑がありました。

介護サービス事業特別会計に対する質疑はありませんでした。

消防本部所管では、現在の消防本部庁舎の議場はどのようになっているのか、会議室としての活用とは、一般的な会議室という認識でよいのか、防災防犯のための活用と認識していたが、今後の使用方法についての質疑とともに、市民への周知をお願いしたいとの要望が出されました。また、非常備消防費の消防団の報酬額及び出動手当は、1回につき幾らで、どのようなときに該当するのか。消防庁舎災害復旧事業費（繰り越し）の事業費が5,151万3,000円との説明があったが、庁舎の復旧は完了したのか、及び防火水槽で耐震でないもの数、婦人防火クラブについての質疑がありました。

教育委員会学務課所管では、T T特別配置事業において、T Tは、毎年更新になるのか。小中学校の図書購入の実績について、適応指導教室の状況について、指導員の活動の場を広げるべきではないか、高校に行けなかった生徒への対応はどのようにしているのかの質疑がありました。

生涯学習課所管では、高齢者芸術鑑賞事業の実績について、クールシェヴェール国際音楽アカデミーにおいて国からの補助金は現在もあるのか、アカデミーの成果についての質疑とともに、地元の受講生がふえる方策をお願いしたいとの意見がありました。

公民館所管については、3公民館の管理運営費の順位について、学校が統廃合した場合の公民館の運営をどのように考えるのか、12公民館の管理運営はどのように考えるのか、との質疑がありました。

図書館所管については、図書購入の実績について図書購入の前年度との比較についての質疑がありました。

スポーツ振興課所管については、質疑はありませんでした。

保健衛生部、保険年金課所管の一般会計では、不納欠損145万9,000円の理由と対策についての質疑とともに、マル福の所得制限を見直すべきではないかとの意見が出されました。

国民健康保険特別会計においては、国保加入者の平均所得についての質疑がありました。

後期高齢者医療特別会計においては、後期高齢者数は何人なのか、との質疑がありました。

健康増進課所管については、質疑はありませんでした。

市立病院事業会計においては、市立病院移転の計画があるが、現在の病院はいつまでなのか、との質疑とともに、市立病院の経営が徐々によくなってきているとの感じがあるとの意見がありました。

産業経済部農政課所管については、質疑がありませんでした。

農村整備課所管では、市単農道整備事業の内容について、今後、土地改良事業の新たな計画はあるのか、身近なみどり整備事業の内容について、間伐の実施面積についての質疑とともに、基幹道路の間伐が必要であるとの意見がありました。

商工観光課所管については、地場産業支援事業はこれからも続けるのか、市営荒町駐車場、稲荷駐車場、鷹匠町駐車場の借地料として432万3,600円を支出しているが、投資効果はどうなのか、稲田石材団地所有権移転事務委託料で、平成23年度の支払い額及び平成24年度の成果についての質疑がありました。

農業委員会事務局所管については、質疑はありませんでした。

上下水道部下水道課所管の一般会計では、大和田都市下水路は、毎年、土砂の撤去をしなければならないのかとの質疑がありました。

下水道課所管の公共下水道事業特別会計においては、下水道敷設の要望があると思われるが、ことし、来年の実施は可能なのかとの質疑がありました。

農業集落排水事業特別会計においては、質疑がありませんでした。

水道課所管の水道事業会計及び工業用水道事業会計については、質疑はありませんでした。

建設課所管については、社会資本整備総合交付金の内容についての質疑がありました。

管理課所管については、友部駅と岩間駅の自由通路及びエレベーターの委託料の内訳について、平成24年度の市道の草刈りの実績及び草刈りの基準について、芸術の森公園の維持管理における茨城県からの補助金の額と笠間市の経費についての質疑とともに、市道の草刈りについては、要望があったときに市がやっていたのでは賄い切れなくなるので、住民との協働で実施すべきではないのかとの意見がありました。

都市計画課所管の一般会計及び岩間駅東土地区画整理事業特別会計については、質疑はありませんでした。

まちづくり推進課については、茨城県より、茨城中央工業団地用地取得委託料として40万円を収入しているが、何に使用しているのか。土木費寄附金として700万円を収入しているが、道路建設の総工費は700万円では済まないと思う、地元からの要望があったにせよ、見方によっては企業進出のために市が道路をつくったと思われることもあるので、この寄附金が果たして正常なものかどうかということに懸念されるような気がする。今後、注意していただきたいとの意見がありました。

会計課所管については、災害救助費寄附金18件の中で、一番大きなものと、一番小さなものは幾らなのか、また岩間支所の窓口は、午後3時になると担当者がいなくなります。ほかのカウンターでもできると思うが、どのように考えているのかとの質疑がありました。

討論では、横倉きん委員が、認定第2号 平成24年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行いました。

採決の結果、当委員会に付託になりました認定第2号 平成24年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定については、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 平成24年度笠間市水道事業会計決算認定について、認定第4号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、認定第5号 平成24年度笠間市立病院事業会計決算認定について、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上が審査の経過並びに結果であります。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。委員長報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので発言を許可いたします。

18番横倉きんさん。

〔18番 横倉きん君登壇〕

○18番（横倉きん君） 18番、日本共産党の横倉きんです。

認定第2号 平成24年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

第1点は、雇用の問題です。

行政改革の名のもとに、女性が働く職場での正規雇用から非正規雇用への置きかえが一層進んでいます。保育所では、7割以上が非正規雇用者であり、そのうち7割は、フルタイムで働いています。勤続年数が長くなるほど、同じ責任ある仕事をしながら賃金格差が広がる一方です。本市は、男女共同参画社会を目指し、女性の地位向上を掲げています。臨時的、一時的仕事でない限り、正職員として採用すべきです。

2点目は、茨城租税債権管理機構による税の差し押さえの問題です。

国保税を含む市税の差し押さえ件数が異常にふえています。合併当初、平成18年度では、33件の差し押さえから、年々ふえ続け、平成23年度では382件、平成24年度では603件にもなっています。預貯金はもとより給与報酬まで差し押さえられています。パートや派遣労働がふえ、民間労働者の賃金は大きく下がり続けています。貧困と格差が一層広がっています。震災後、復興も雇用もままならない中、自治体はきめ細かい納税相談を行い、生活再建のため、親身になって支援策を講ずるべきです。

3点は、医療福祉助成にかかわる所得制限についてであります。

本市も、ことし4月から中学生までの医療費無料化が施行されました。しかし、依然として低い所得制限がかけられたままで、約4分の1の子どもたちは制度の利用ができません

ん。特に、子どもは、病気にかかりやすく、重症することもあり、早期発見、早期治療が大切です。少子化対策、子育て支援の立場からもどの子どももお金の心配をしないで医療を受けられるよう、所得制限はなくすべきです。

4点目は、図書館の図書購入費の問題です。

笠間市では、立派な図書館を3館持っています。そして、図書の利用も、人口10万人規模では利用率はトップクラスです。しかし、図書購入費は年々削られ、合併時に比べ4割台にまで削られています。図書館は、市民の活力を生み出す、文化歴史、社会福祉、健康や医療、各種技術など、貴重な資料を提供しています。市民の知る権利を保障する役割を図書館は担う責任があり、人材育成、生涯学習の点からも図書購入費の増額が求められます。

次に、国保についてです。

国保税は、平成24年に値上げされました。また年少扶養控除、これは18歳未満の子ども1人33万円の控除がありましたが、これも廃止されました。その結果、子育て世代は、住民税の大幅な値上げと同時に国保税の値上げに連動しました。実質所得はふえていないにもかかわらず、前年に比べ国保税は1人当たり平均で年額6,452円、3人家族ですと約2万円も値上げになりました。

もともと、国保財政は脆弱であります。そのため、公的健康保険の中で、唯一社会保障として位置づけられてきました。にもかかわらず、政府は、社会保障としての国庫支出金を減らし続けてきました。そのため高い国保税にどんどんなっています。貧困と格差が広がっています。景気の低迷、不安定雇用がふえている中、滞納世帯の自己責任として片づけられる問題ではありません。資格証明書、短期保険証の発行は、憲法25条からみても、やめるべきと考えます。

以上の点から、議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、討論を終わります。

○議長（小藺江一三君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、認定第2号 平成24年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小藺江一三君） 起立多数であります。よって、本件は、委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 平成24年度笠間市水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は、委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は、委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号 平成24年度笠間市立病院事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は、委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

---

議案第63号 笠間市特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例について

議案第64号 笠間市一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例について

議案第65号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第66号 笠間市農政推進協議会設置条例の一部を改正する条例について

議案第67号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例について

議案第68号 笠間市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第69号 笠間市子ども・子育て会議条例について

議案第70号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第3号）

議案第71号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第72号 平成25年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第73号 平成25年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第74号 平成25年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

議案第75号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第76号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第77号 平成25年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第78号 平成25年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）

議案第79号 平成25年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）

議案第80号 平成25年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（小藺江一三君） 日程第5、議案第63号 笠間市特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例について、ないし議案第80号 平成25年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）の18件を一括議題といたします。

審査が終了しておりますので、各常任委員会の委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

初めに、総務委員会よりご報告を求めます。

委員長海老澤 勝君。

〔総務委員長 海老澤 勝君登壇〕

○総務委員長（海老澤 勝君） 今期市議会定例会において、総務委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月6日、執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第63号 笠間市特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例について、ほか3件の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑、意見等を申し上げます。

議案第63号では、市長の特例減額について、また、議案第64号では、各級の役職や県内の給与削減動向、議案第65号では、課長級の改正額や組合との交渉経過、議案第70号では、地域クラウドモデル構築事業概要や震災復興特別交付税の減額についてなど、質疑意見等がありました。

審査の結果、付託になりましたすべての議案は、全会一致により原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 次に、文教厚生委員会委員長よりご報告願います。

委員長萩原瑞子さん。

〔文教厚生委員長 萩原瑞子君登壇〕

○文教厚生委員長（萩原瑞子君） 今期市議会定例会において、文教厚生委員会に付託になりました議案について審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、9月9日、執行部より関係部課長等の出席を求め、付託されました議案第69号 笠間市子ども・子育て会議条例について、ほか議案第70号、71号、72号、73号、74

号及び78号についての7件の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑と結果についてご報告申し上げます。

議案第70号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第3号）では、市民活動課における防犯街路灯の設置場所及び管理等について、並びに民間交番のエアコンの設置等について、社会福祉課における行旅死亡人に関する実態と内容について、子ども福祉課における車の購入理由と、その利用の仕方及び児童虐待の件数等について、並びに、保育士の人数とその内訳、及び保育士等処遇改善臨時特別事業費補助金の使い道、実態調査の実施について、健康増進課における予防費の各種検診委託料を減額した理由等について、学務課における学校統合に関する地元の状況等についての質疑がありました。

議案第73号 平成25年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）では、高齢福祉課における介護給付費準備基金積立金の利用内容等についての質疑がありました。

審査の結果、当委員会に付託になりました議案については、全会一致によりすべて原案のとおり可決いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（小藺江一三君） 次に、産業経済委員会委員長よりご報告願います。

委員長小磯節子さん。

〔産業経済委員長 小磯節子君登壇〕

○産業経済委員長（小磯節子君） 今期市議会定例会において、産業経済委員会に付託になりました議案について審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月9日、執行部より、関係部課長等の出席を求め、付託議案の審査を行いました。

議案第66号 笠間市農政推進協議会設置条例の一部を改正する条例については、協議会の諮問機関としての役割を明確化し、実効的な組織とするため、条例の一部を改正するものであり、今後の協議会の運営についてなど質疑意見等がありました。

また、議案第70号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第3号）については、大古山地区の基盤整備事業概要や、つつじ公園の今後の整備計画、愛宕山見晴らしの丘の整備内容についてなどの質疑、意見等がありました。

審査の結果、付託になりました議案は、全会一致により原案のとおり可決いたしました。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 次に、土木建設委員会委員長よりご報告願います。

委員長西山 猛君。

〔土木建設委員長 西山 猛君登壇〕

○土木建設委員長（西山 猛君） 今期市議会定例会において、土木建設委員会に付託になりました議案について審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき

ご報告申し上げます。

当委員会は9月6日、執行部より関係部課長等の出席を求め、当委員会に付託になりました議案第67号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例について、議案第68号 笠間市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第70号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第3号）、議案第75号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第76号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第77号 平成25年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）、議案第79号 平成25年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）、議案第80号 平成25年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）、以上8件の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑、意見及び審査結果についてご報告申し上げます。

初めに、管理課所管の議案第67号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例について、及び議案第68号 笠間市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。質疑はありませんでした。

次に、議案第70号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第3号）について、建設課所管部分については、土木費国庫補助金の道路橋りょう費補助金において、狭あい道路、少子高齢化の進展、筑波山周辺観光地、安全安心な道路空間の4事業を減額し、新たな通学空間と生活空間等に組みかえた経緯についての質疑がなされました。

管理課所管分については、公園費の工事請負費で、遊具撤去新設工事535万1,000円の補正で、九つの公園の遊具の撤去とはどの場所なのかとの質疑とともに、遊具撤去は、市が管理している公園の中の遊具という認識でよいのか、また、公園内のさくの定義や立ち木の管理についての質疑がありました。

都市計画課所管分につきましては、質疑はありませんでした。

次に、まちづくり推進課所管分についてであります。当初9,900万円の予算のうち、街路事業費、工事請負費の笠間稲荷門前通り整備工事費で3,953万5,000円の減となるが、約6,000万円の工事費はついているとの解釈でよいのかの質疑とともに、減額が3,953万5,000円ということで、今年度分が次年度に移行するのか、あるいは事業が縮小されるのかとの質疑がなされました。

次に、下水道課所管の議案第75号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）においては、繰越金が8,075万3,000円と大きいとその要因は何か、また、下水道管路調査業務委託料700万円が計上されているが、工事箇所はどこで、総延長はどれくらいなのか、さらに不明水とあるが、不明水の原因はどのようなもので、東日本大震災後に発生しているのか、あるいはそれ以前から見られるものなのか、との質疑がありました。

次に、議案第76号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、質疑はありませんでした。

次に、都市計画課所管の議案第77号 平成25年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）については質疑はありませんでした。

次に、水道課所管の議案第79号 平成25年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）についても質疑はありませんでした。同じく、水道課所管の議案第80号 平成25年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）については、職員給与減額の内容について、及び水源となる井戸はこれからも問題なく使用できるのかとの質疑がなされました。

採決の結果、以上、8議案については、全会一致により原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果であります。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げましてご報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

11番鈴木貞夫君。

〔11番 鈴木貞夫君登壇〕

○11番（鈴木貞夫君） 平成25年度第3回定例会に提案されました議案64号並びに65号について、反対の討論を行います。

市職員の給与削減に関する議案第64号 笠間市一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例について、及び議案第65号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、反対の討論を行います。

政府は、地方公務員の給与を、7月から7.8%引き下げを地方自治体に求め、2013年度予算の地方交付税を減額しました。国家公務員の給与削減措置に準じたものです。これに対して、全国知事会など地方6団体は、極めて遺憾であると共同声明を発表し、地方交付税を国の政策目的を達成するための手段として用いることは、地方の固有財源という性格を否定するものと強く批判しています。

政府のやり方は、乱暴でルールに反しています。地方公務員の賃金は、自治体が独自に自主的に条例をつくって決定するのが地方公務員法で決められた原則です。国が一方的に下げ幅を決め、実施を強制する前提で地方交付税を減額することは、この原則を踏みにじる行為です。10月から3月までの給与削減は、職員の士気の低下を招きかねません。さらに社会福祉関係などに働く職員の賃下げに連動します。地域社会に与える影響は大きなものがあるといえるのではないのでしょうか。

県内では、給与削減を実施しない自治体は、ひたちなか市や土浦市など11自治体あると

聞いております。全国的には、提案された議案が否決され、実施しない自治体があります。現在の経済情勢を見ると、来年度には、消費税が8%になり、さらにその翌年には、消費税が10%になることが既定の事実のごとく今報道されております。この長引く日本経済のデフレの状況というのは、働く人たちの賃金が、ここ何年かの間、年々下がってきたことにあるのではないのでしょうか。そのような経済情勢の中において、笠間市もこのような条例案は中止する必要があるというふうに考えます。議員諸兄の賛成をお願いし、以上をもって反対の討論とします。

○議長（小藺江一三君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

まず、議案第63号 笠間市特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小藺江一三君） 起立多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

11時5分より再開いたします。

午前10時54分休憩

---

午前11時06分再開

○議長（小藺江一三君） 休憩を解き会議を開きます。

21番市村博之君が所用のため退席しております。

次に、議案第64号 笠間市一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小藺江一三君） 起立多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小藺江一三君） 起立多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第66号 笠間市農政推進協議会設置条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第67号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決いたしました。

議案第68号 笠間市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第69号 笠間市子ども・子育て会議条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決いたしました。

議案第70号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第71号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第72号 平成25年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第73号 平成25年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第74号 平成25年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第75号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり

可決されました。

議案第76号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第77号 平成25年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第78号 平成25年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第79号 平成25年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第80号 平成25年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

## 議会改革活性化特別委員会の中間報告について

○議長（小藺江一三君） 日程第6、議会改革活性化特別委員会の中間報告について、議題といたします。

議会改革活性化特別委員会委員長より、笠間市議会会議規則第45条2項の規定により中間報告を行いたいとの申し出がありますので、これを許可いたします。

議会改革活性化特別委員会委員長西山 猛君。

〔議会改革活性化特別委員長 西山 猛君登壇〕

○議会改革活性化特別委員長（西山 猛君） 議会改革活性化特別委員会委員長の西山でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、お手元に配付されました議会改革活性化特別委員会中間報告書に基づいてご報告させていただきます。

議会改革活性化特別委員会中間報告書、当委員会に付託されました事件について、笠間市議会会議規則第45条第2項の規定により中間報告をいたします。

初めに、地方分権時代を迎え、自治体の自主的な決定と責任範囲が拡大している今日、二元代表制の一翼を担う市議会が、市民の代表機関として地域の発展と福祉の向上のために果たすべき役割は、今後、さらに大きくなることは予想されます。

市議会では、自治体の政策の立案や決定、事業の評価など、議論を尽くして決定する場ではありますが、政策の立案や決定するまでの論点、争点の過程を公開することは、討論の場である議会の責務であります。

このような分権時代における今後の笠間市議会運営のあり方が問われる中、市民に開かれた議会、市民が納得できる政策形成機能の充実が必要であり、その機能を十分発揮し、市民の負託に応えることを目指し、さらなる議会の活性化を図るため、去る平成25年3月定例会において、笠間市議会の活性化に関して、議員定数、一般質問における一問一答、議会中継のインターネット配信、及びその他の議会改革に関することについて調査研究を行うことを目的に、12名の委員をもって構成する議会改革活性化特別委員会が設置され、これまで検討を重ねてまいりました。また、県内外でも、先進的取り組みを行っている市議会を調査し、検討する際の参考としております。

なお、検討事項につきましては、本会議において中間報告を行い、決定された事項から、順次実施に移行してまいります。

次に、特別委員会の概要ですが、お手元の中間報告書、2ページから3ページに記載してございますので、後ほどご確認をお願いいたします。

次に、特別委員会開催日程などについてでございますが、平成25年3月18日に開催された第1回特別委員会で正副委員長の互選を行い、2回目の特別委員会では、付議事項の今後の進め方について確認を行いました。

次に、検討事項として取り組むべき課題を整理し、具体的検討事項といたしまして9項

目を取り上げることといたしました。1、一般質問における一問一答方式について。2、討論のあり方について。3、常任委員会のあり方について。4、付託案件以外の所管事務に関すること。5、市民との意見交換（議会報告会を含む）について。6、本会議のインターネット配信について。7、傍聴者に関することについて。8、議員定数に関することについて。9、政務活動費のあり方（使途基準を含む）について。以上9項目についてであります。

3回目以降の特別委員会では、今後の協議順序を議論し、県内市議会の議会運営に関する調査を行い、検討する際の参考としております。

また、先進市の研修、さらには一般質問における一問一答方式を採用している市議会の傍聴、議会改革に関する講演会の開催などを実施し、参考とすることにいたしました。なお、具体的調査項目及び特別委員会開催状況と協議内容につきましては、報告書をご確認願います。

次に、具体的事項の検討についてであります。現在までに協議した内容のうち、特別委員会として結果の出た事案は、本会議のあり方に関するもので、一般質問における一問一答方式の導入、及び開かれた議会に関するものうち、傍聴者に関することについてであります。特に、一般質問の一問一答方式につきましては、市政に対する課題を一つずつ取り上げ、質問、答弁を繰り返すことにより、論点が整理され、議論を十分に深めることができること、また、変則的ではありますが、質問者と答弁者が相対することで、自然な環境でのやりとりが可能となることなどから、一問一答方式を導入することといたしました。

質問につきましては、報告6ページ及び7ページに記載してありますように、現行の一括質問、一括答弁方式と、一括質問、一問一答方式、及び一問一答方式の3方式のいずれかとし、質問通告書提出時に選択することといたします。質問は、項目前に完結し、完結した項目にさかのぼっての質問はできないことといたします。

なお、議員の持ち時間は、試行期間中、質問、答弁の時間を合わせて60分以内といたします。実施時期につきましては、本年の第4回定例会から試行実施し、2から3回程度の定例会で検証し、規則の改正などを行い、その後、本実施へ移行いたします。その他、詳細につきましては、報告書の、一般質問における一問一答方式導入実施要項により確認をお願いいたします。

また、市民が傍聴しやすく、かつ傍聴者の個人情報保護にも配慮し、受付簿を廃止した上で傍聴券を交付するだけの受け付けといたします。なお、本会議のインターネット配信など7項目については、現在、協議中であり、固まり次第、ご報告することといたします。

以上で、議会改革活性化特別委員会の中間報告を終わります。

**○議長（小藺江一三君）** 以上で、議会改革活性化特別委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長の中間報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 質疑を終わります。

---

#### 日程追加

○議長（小藺江一三君） ここでお諮りいたします。

総務委員会及び文教厚生委員会の委員長から議案が提出されております。

この際、日程に追加し、議題にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

ここで資料配付のため暫時休憩いたします。

午前 11 時 23 分休憩

---

午前 11 時 25 分再開

○議長（小藺江一三君） 休憩を解き、会議を開きます。

---

委員会提出議案第 1 号 「地方税財源の充実確保」を求める意見書について

委員会提出議案第 2 号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書について

委員会提出議案第 3 号 教育予算の拡充を求める意見書について

○議長（小藺江一三君） 日程第 7、委員会提出議案第 1 号 「地方税財源の充実確保」を求める意見書について、委員会提出議案第 2 号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書について及び委員会提出議案第 3 号 教育予算の拡充を求める意見書についての 3 件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

初めに、総務委員会委員長海老澤 勝君。

〔総務委員長 海老澤 勝君登壇〕

○総務委員長（海老澤 勝君） 委員会提出議案第 1 号 「地方税財源の充実確保」を求める意見書についての提案理由を申し上げます。

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により厳しい状況が続いています。こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠です。よって、国会及び政府におかれましては、地方税財源の充実確保が実現されますよう、地方自治法第99条の規定により国等へ意見書を提出するものです。

以上、会議規則第14条第2項の規定により総務委員会から提案いたしますので、議員各位におかれましては、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小藺江一三君） 次に、文教厚生委員会委員長萩原瑞子さん。

〔文教厚生委員長 萩原瑞子君登壇〕

○文教厚生委員長（萩原瑞子君） 委員会提出議案第2号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書についての提案理由を申し上げます。

全国各地で大問題となっている医療崩壊、介護崩壊の現状は、東日本大震災で改めて明らかになり、医師・看護師・介護職員など、医療、福祉労働者の深刻な人手不足が浮き彫りになりました。医療崩壊、介護崩壊を食いとめ、安全、安心の医療、介護を実現するためにも、看護師などの夜勤、交代制労働者の大幅増員と働き続けられる夜勤改善を初めとする労働環境改善が不可欠であります。よって、安全、安心の医療、介護実現のための看護師等の大幅増員、夜勤改善を図る対策を講じられるよう、地方自治法第99条の規定により、国等へ意見書を提出するものであります。

以上、会議規則第14条第2項の規定により、文教厚生委員会から提案いたしますので、議員各位におかれましては、よろしくご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、委員会提出議案第3号 教育予算の拡充を求める意見書についての提案理由を申し上げます。

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことであり、特に学級規模の少人数化の拡充が必要である。しかし、地方交付税削減の影響や厳しい地方財政の状況などから、自治体が独自財源で取り組むことは困難な状況となっています。また、政府としては、今回の東日本大震災による学校施設の復旧や子どもたちの心のケアなど、教育の早期復興のための予算措置と早期の学校施設の復旧など一層の支援に取り組むべきであります。よって、教育予算を国全体として、しっかりと確保、充実させるため、地方自治法第99条の規定により、国等へ意見書を提出するものであります。

以上、会議規則第14条第2項の規定により、文教厚生委員会から提案いたしますので、議員各位におかれましては、よろしくご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小藺江一三君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 質疑を終わります。

本件は、会議規則第37条2項の規定により委員会の付託がありませんので、これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 討論を終わります。

採決いたします。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、委員会提出議案第1号 「地方税財源の充実確保」を求める意見書について、採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、委員会提出議案第2号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書について採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 異議がありますので、本件は起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小藺江一三君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

委員会提出議案第3号 教育予算の拡充を求める意見書について採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

## 閉会の宣告

○議長（小藺江一三君） 以上で、本日の日程はすべて終了し、今期市議会定例会に付議されました議事につきましては、すべて議了いたしました。

これにて平成25年第3回市議会定例会を閉会といたします。

長い間、ご苦労さまでした。

午前11時33分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 小菌江 一 三

署 名 議 員 藤 枝 浩

署 名 議 員 鈴 木 裕 士